

用語解説集

この用語解説集は、沼田市新たな学校づくり実施計画（素案）及び説明動画中の用語を解説したものです。

用 語	意 味
適正規模	児童生徒の学習や成長にとって望ましい学校の規模
適正配置	児童生徒の発達段階、通学の安全、交通手段の状況等を全体的に勘案し、適切な通学距離や通学時間を確保できる学校の配置
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
小中一貫併設校	組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態の学校。小学校と中学校にそれぞれ校長及び教職員組織が存在する。
義務教育学校	1名の校長のもと、一つの教職員集団が子供たちの情報を共有しながら9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、かつ、実施する学校
小規模特認校	従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めることのできる学校。少人数での教育の良さを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行うことができる。
特別支援学級	小学校及び中学校等において障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級
単学級	一つの学年において一つの学級
複式学級	二つ以上の学年が一つの学級
学級編制基準	一つの学級の児童又は生徒の数の基準
異学年交流	学年の垣根を超えた交流
教科担任制	教科ごとに専門の教員が授業を行う制度
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置する学校の通称
学校運営協議会	保護者及び地域住民が一定の権限のもとに公立学校の運営に参画する合議制の機関